

令和8年3月27日

指名競争入札の落札決定取消しについて

下記業務委託について入札事務に誤りが判明し、3月27日に入札を無効とし落札決定を取り消しました。本件に関し、関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

この度の事態を受け、再発防止に努めますとともに、改めて、確実に適正な事務の執行に万全を期してまいります。

記

1 落札決定を取消した業務委託について

- (1) 業務番号 建下委 第10号
- (2) 業務名 下繁田地区処理施設維持管理業務委託
- (3) 業務概要 保守点検業務 場内施設 N=1 式、運転操作業務 場内施設 N=1 式、マンホールポンプ・真空ポンプ清掃 N=152 回 (76ヶ所×2ヵ月)、水質検査業務 N=1 式、処理施設場外管理 (草刈)
- (4) 業務場所 つがる市稲垣町下繁田 地内
- (5) 開札日 令和8年3月25日

2 事案の概要

3月25日に落札決定した本件について、設計書一部の内訳書において費用の計上漏れが判明し、予定価格が異なることとなった。これにより、適正な入札の執行がなされていないと判断し、当該入札を無効とし落札者決定を取り消した。

3 今後の対応

改めて入札を実施する。